

秋田けやき会ショートステイ 利用料金表（令和3年8月～）【2割負担】

1. 施設利用料

(1) 個室の場合

要介護度	負担限度額	①施設サービス費(月額)					②施設サービス費(月額)		③居住費・食費(月額)		合計 [1日計算]	
		介護福祉施設サービス費	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	夜勤職員配置加算(Ⅲ)	看護体制加算(Ⅰ)	看護体制加算(Ⅱ)	介護職員処遇改善加算(Ⅰ) [金額は、取得加算により変動します]	特定処遇改善加算(Ⅰ) [金額は、取得加算により変動します]	居住費	食費		
要支援1	第1段階	892円	44円	/	/	/	/	/	/	320円	300円	1,659円
	第2段階									420円	600円	2,059円
	第3段階①									820円	1000円	2,859円
	第3段階②									820円	1300円	3,159円
	第4段階									1171円	1445円	3,655円
要支援2	第1段階	1110円	44円	/	/	/	/	/	/	320円	300円	1,901円
	第2段階									420円	600円	2,301円
	第3段階①									820円	1000円	3,101円
	第3段階②									820円	1300円	3,401円
	第4段階									1171円	1445円	3,897円
要介護1	第1段階	1192円	44円	30円	8円	16円	/	/	/	320円	300円	2,052円
	第2段階									420円	600円	2,452円
	第3段階①									820円	1000円	3,252円
	第3段階②									820円	1300円	3,552円
	第4段階									1171円	1445円	4,048円
要介護2	第1段階	1330円	44円	30円	8円	16円	/	/	/	320円	300円	2,206円
	第2段階									420円	600円	2,606円
	第3段階①									820円	1000円	3,406円
	第3段階②									820円	1300円	3,706円
	第4段階									1171円	1445円	4,202円
要介護3	第1段階	1474円	44円	30円	8円	16円	/	/	/	320円	300円	2,364円
	第2段階									420円	600円	2,764円
	第3段階①									820円	1000円	3,564円
	第3段階②									820円	1300円	3,864円
	第4段階									1171円	1445円	4,360円
要介護4	第1段階	1612円	44円	30円	8円	16円	/	/	/	320円	300円	2,518円
	第2段階									420円	600円	2,918円
	第3段階①									820円	1000円	3,718円
	第3段階②									820円	1300円	4,018円
	第4段階									1171円	1445円	4,514円
要介護5	第1段階	1748円	44円	30円	8円	16円	/	/	/	320円	300円	2,669円
	第2段階									420円	600円	3,069円
	第3段階①									820円	1000円	3,869円
	第3段階②									820円	1300円	4,169円
	第4段階									1171円	1445円	4,665円

※連続して利用すると31日目は実費負担となります。

※生活保護を受給されている方の1日の費用負担額は、通常620円(内訳：滞在費320円、食費300円)となります。

※食費の内訳(第4段階) 朝食：410円 昼食：496円 夕食：539円

※居住費と食費の費用は、負担限度額認定を受けている場合には、認定証に記載されている負担額となります。

※新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的評価として、2021年4月1日～9月末までの間、

介護福祉施設サービス費(基本報酬)に0.1%上乘せし計算されます。

●居住費、食費のめやす<月額>

利用者負担限度額	対象者	食費の上限額	居住費の上限額	
			個室	多床室
第1段階	・ 老年福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税 ・ 生活保護の受給者等	300円	320円	0円
第2段階	・ 世帯全員が市民税非課税(課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方)	600円	420円	370円
第3段階①	・ 世帯全員が市民税非課税で第2段階に該当しない方	1000円	820円	370円
第3段階②	・ 世帯全員が市民税非課税で第2段階に該当しない方	1300円	820円	370円
第4段階	・ 上記以外の方	1445円	1171円	855円

※世帯が違っていても配偶者が市町村民税を課税されている場合は対象外になります。

※一定額の預貯金等がある場合は対象外になります。

秋田けやき会ショートステイ 利用料金表（令和3年8月～）【2割負担】

1. 施設利用料

(2) 多床室の場合

要介護度	負担限度額	①施設サービス費(月額)					②施設サービス費(月額)		③居住費・食費(月額)		合計 [1日計算]		
		介護福祉施設サービス費	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	夜勤職員配置加算(Ⅲ)	看護体制加算(Ⅰ)	看護体制加算(Ⅱ)	介護職員処遇改善加算(Ⅰ) [金額は、取得加算により変動します]	特定処遇改善加算(Ⅰ) [金額は、取得加算により変動します]	居住費	食費			
要支援1	第1段階	892円	44円				① 施設サービス費の1000分の83	78円	① 施設サービス費の1000分の27	25円	0円	300円	1,339円
	第2段階									370円	600円	2,009円	
	第3段階①									370円	1000円	2,409円	
	第3段階②									370円	1300円	2,709円	
	第4段階									855円	1445円	3,339円	
要支援2	第1段階	1110円	44円				① 施設サービス費の1000分の83	96円	① 施設サービス費の1000分の27	31円	0円	300円	1,581円
	第2段階									370円	600円	2,251円	
	第3段階①									370円	1000円	2,651円	
	第3段階②									370円	1300円	2,951円	
	第4段階									855円	1445円	3,581円	
要介護1	第1段階	1192円	44円	30円	8円	16円		107円	35円	0円	300円	1,732円	
	第2段階									370円	600円	2,402円	
	第3段階①									370円	1000円	2,802円	
	第3段階②									370円	1300円	3,102円	
	第4段階									855円	1445円	3,732円	
要介護2	第1段階	1330円	44円	30円	8円	16円		119円	39円	0円	300円	1,886円	
	第2段階									370円	600円	2,556円	
	第3段階①									370円	1000円	2,956円	
	第3段階②									370円	1300円	3,256円	
	第4段階									855円	1445円	3,886円	
要介護3	第1段階	1474円	44円	30円	8円	16円	① 施設サービス費の1000分の83	130円	① 施設サービス費の1000分の27	42円	0円	300円	2,044円
	第2段階									370円	600円	2,714円	
	第3段階①									370円	1000円	3,114円	
	第3段階②									370円	1300円	3,414円	
	第4段階									855円	1445円	4,044円	
要介護4	第1段階	1612円	44円	30円	8円	16円		142円	46円	0円	300円	2,198円	
	第2段階									370円	600円	2,868円	
	第3段階①									370円	1000円	3,268円	
	第3段階②									370円	1300円	3,568円	
	第4段階									855円	1445円	4,198円	
要介護5	第1段階	1748円	44円	30円	8円	16円		153円	50円	0円	300円	2,349円	
	第2段階									370円	600円	3,019円	
	第3段階①									370円	1000円	3,419円	
	第3段階②									370円	1300円	3,719円	
	第4段階									855円	1445円	4,349円	

※連続して利用すると31日目は実費負担となります。

※生活保護を受給されている方の1日の費用負担額は、通常620円(内訳：滞在費320円、食費300円)となります。

※食費の内訳(第4段階) 朝食：410円 昼食：496円 夕食：539円

※居住費と食費の費用は、負担限度額認定を受けている場合には、認定証に記載されている負担額となります。

※新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的評価として、2021年4月1日～9月末までの間、

介護福祉施設サービス費(基本報酬)に0.1%上乘せし計算されます。

●居住費、食費のめやす<日額>

利用者負担限度額	対象者	食費の上限額	居住費の上限額	
			個室	多床室
第1段階	・ 老年福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税 ・ 生活保護の受給者等	300円	320円	0円
第2段階	・ 世帯全員が市民税非課税(課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方)	600円	420円	370円
第3段階①	・ 世帯全員が市民税非課税で第2段階に該当しない方	1000円	820円	370円
第3段階②	・ 世帯全員が市民税非課税で第2段階に該当しない方	1300円	820円	370円
第4段階	・ 上記以外の方	1445円	1171円	855円

※世帯が違っていても配偶者が市町村民税を課税されている場合は対象外になります。

※一定額の預貯金等がある場合は対象外になります。

2. 各種加算について

(1) 全利用者が加算される加算

加算名称	金額	加算条件
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	44円/日	介護職員の総数のうち、介護福祉士の占める割合が60%以上である場合
夜間職員配置加算(Ⅲ)	30円/日	夜勤帯に喀痰吸引等を行える介護職員又は看護職員を配置
看護体制加算(Ⅰ)	8円/日	常勤の看護師を1名以上配置
看護体制加算(Ⅱ)	16円/日	看護職員を基準以上配置、かつ協力病院と24時間連携体制を確保
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		施設サービス費(食費・居住費以外)単位数の1000分の83を加算
特定処遇改善加算(Ⅰ)		施設サービス費(食費・居住費以外)単位数の1000分の27を加算

(2) 該当者が加算される加算

加算名称	金額	加算条件
送迎加算	368円/回	利用者の心身の状態、家族等の事情等からみて送迎を行うことが必要と認められる利用者に対して、その居宅と事業所との間の送迎を行う場合
療養食加算	16円/日	医師の指示(食事箋)に基づき、腎臓病や糖尿病等の治療食を提供した場合
若年性認知症(利用者)受入加算	240円/日	65歳未満の認知症診断ある方を受け入れた場合で65歳に到達する前々日まで加算
医療連携強化加算	116円/日	ある一定の状態にある方で、看護体制加算(Ⅱ)を算定している場合であって、急変の早期発見等のため、看護職員による定期的な巡回を行い、緊急やむを得ない場合の対応にかかわる取り決めをし、急変時の方針について利用者から同意を得ている場合 ※一定の状態：喀痰の吸引の実施、人工膀胱又は人工肛門の処置、経鼻胃管等の経腸栄養が行われている、褥瘡の治療の実施等
緊急短期入所受入加算	180円/日	利用者の状態や家族の事情により、介護支援専門員が、緊急にショートステイの利用が必要と認め、居宅サービス計画に位置付けられていないショートステイを緊急で利用をした場合、7日～14日を限度に加算
認知症行動・心理症状緊急対応加算	400円/日	認知症の行動や症状が現れて緊急に短期入所生活介護が必要と医師が認めたご利用者に対して、介護支援専門員や受け入れ事業所等と連携しながら受け入れをした場合、7日を限度に加算

(3) 該当者が減算される加算

加算名称	単位数(金額)	加算条件
長期利用者減算	▲60単位(円)/日	同一の事業所を連続して31日を超える利用をした場合(32日目以降)

3. その他の費用について

費用	金額	内容
施設サービス費の全額	全額	連続して利用をした場合、31日目毎の施設サービス費
特別な食事	実費	献立以外の食事や、食品の追加希望がある場合
医療的ケア備品	実費	たん吸引や経管栄養など医療的ケアに必要な備品のうち、安全性や衛生面から共用に適さないもの。医療保険適応になる場合はその負担割合に応じた費用
理美容代	実費	カット・髭剃り、カットのみ、髭剃り その他希望がある場合は、ご相談ください。
クリーニング代	実費	洗濯場で洗濯できない服等は、クリーニングに出す場合
日常生活用品等の購入代行	実費	希望により、日用品の購入代行を行う場合
レクリエーション等費用	実費	外出時のおやつ代等
自己選択によるサービス費用	実費	自己選択によりかかった諸経費